



平成30年10月2日
教育委員会
総務企画局

福岡市政記者各位

国家戦略特区の提案が実現！
全国で初めて学校事務職員定数を活用して、
「拠点校スクールソーシャルワーカー」を採用します。

学校において、福祉に関する支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）のニーズが非常に高まっており、本市では、平成30年度に指定都市最多となる69名の嘱託SSWを全中学校区に配置しています。

そして、昨年12月の本市特区提案を受け、今回、文部科学省から、教職員である学校事務職員の定数を活用して、SSWを配置できる見解が示されたことから、正規の学校事務職員として「拠点校スクールソーシャルワーカー」を募集・採用します。

義務標準法^{*}上の教職員定数を活用したSSWの正規職員採用は、全国初です。

^{*}義務標準法…公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

1 募集人数

7名 ※各区それぞれに1名ずつ、区の拠点となる学校に配置

2 主な従事業務

- ・支援が必要な児童生徒について、関係機関とのネットワーク構築・連携調整事務
- ・嘱託SSWへの指導助言・困難ケース対応支援、区会議の企画・運営
- ・就学援助申請の受付及び内容確認

3 受験資格

社会福祉士又は精神保健福祉士の登録後にSSW業務への従事経験3年以上 など

4 採用選考試験日程

平成30年	10月22日(月)	受付開始(11月22日(木)まで)
	12月9日(日)	第1次選考(教養試験, 論文)
平成31年	1月12日(土)~14日(祝)	第2次選考(口頭試問)
	2月上旬	合格者発表
	4月1日(月)付	採用(辞令交付)

【お問い合わせ】

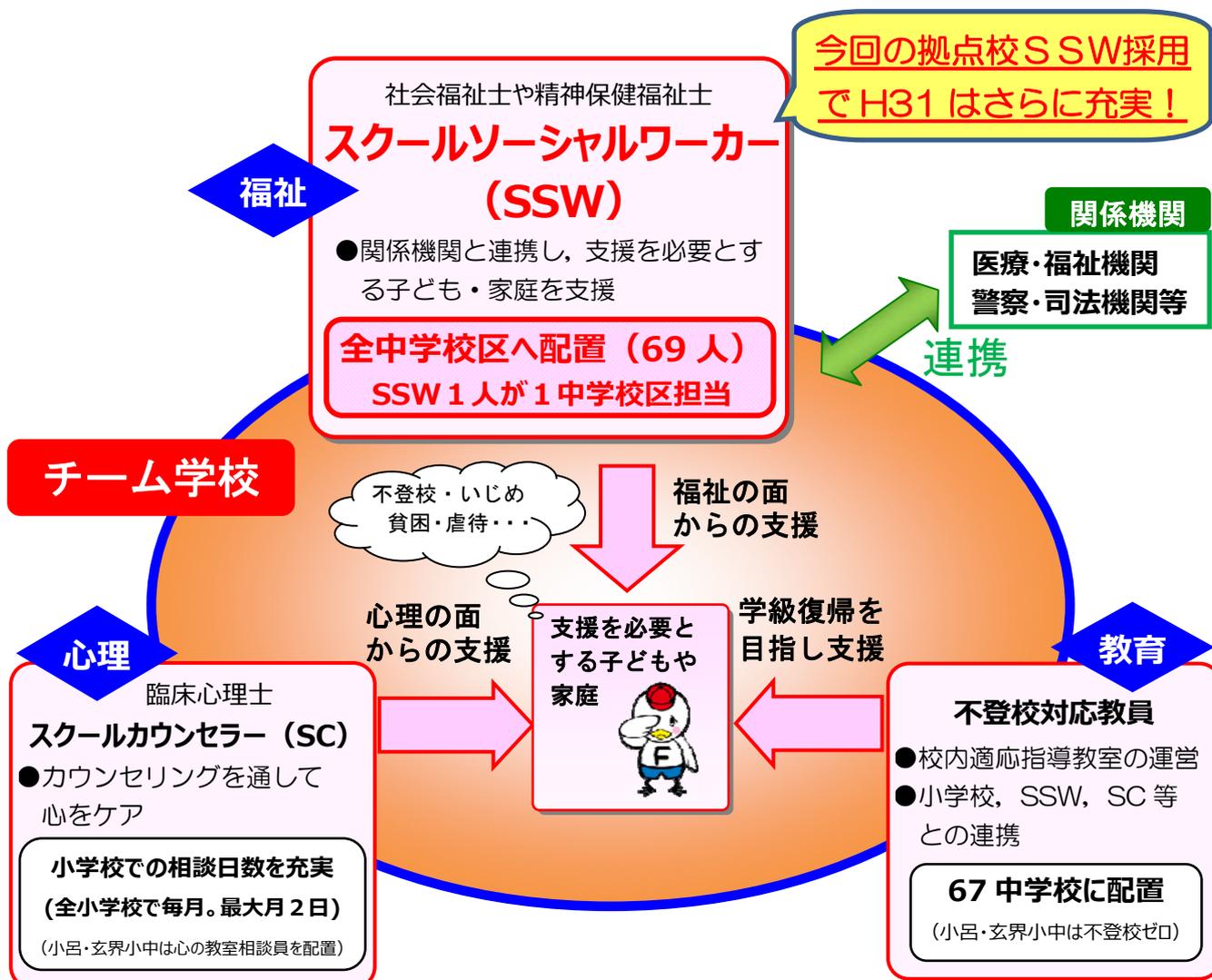
- | | | | |
|-----------------|----------------|-----|---------------------------|
| ○選考試験について | 教育委員会総務部教職員第1課 | 中川原 | TEL:092-711-4611 (内 3660) |
| ○SSWについて | 教育委員会指導部教育相談課 | 押川 | TEL:092-832-7120 |
| ○国家戦略特区制度全般について | 総務企画局企画調整部 | 中島 | TEL:092-711-4958 (内 1215) |

○福岡市のSSWの実績

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
配置人数	6	8	10	12	24	25	25	25	69
相談件数	692	751	880	888	1,302	1,721	1,247	1,595	2,786
介入件数	202	200	245	272	444	596	431	536	-
終結件数	59	55	94	191	175	290	278	310	-

※H30の相談件数2,786件は、8月末現在の件数

○教育・心理・福祉の専門スタッフが連携して様々な課題に対応する「チーム学校」体制



SSWの活用促進によりすべての子どもの未来を育む！！

SSWとは

- 専門的な知識や技術を有する **社会福祉士** 等
- **教育と福祉の両面** から、児童生徒やその家庭、学校に働きかけ、**課題改善**
- 子どもの環境深刻化により **ニーズ・効果** が **非常に高い**

現 状

国庫負担対象

教職員として位置づけられていない

<各自治体>

財政が厳しく，基本的に**非常勤の嘱託**

⇒ **勤務条件が不十分なため**・・・

課題

- ・ 期待する人材の確保
- ・ 十分な子どものケア



一方で

29年度から教職員定数計画の策定権限が政令市へ移譲

⇒ **柔軟な教職員配置**のメリットも**更に活かしたい！！**

規制
緩和

提 案

教職員として位置づけ、
現在配当の教職員定数内で配置可能に！

権限移譲のメリットを活かし、
正規職員として配置し、充実を図る！

解決

- ・ 期待する専門人材を確保
- ・ 充実した子どものケア



福岡スタンダード
(あいさつ, 掃除, 自学, 立志)
イメージキャラクター
スタンバード

子どもたちの将来を守り，学力向上と健全育成を強化！